

第2章 良好的な景観の形成に関する方針

(1) 景観の特徴（ゾーン）

本町は、西に蔵王連峰、中央南に青麻山がそびえています。河川は、蔵王連峰を水源に澄川・濁川が東へと流れ、山腹で合流して松川となり、さらに東の平地へと流れ込み、町の東に広がる円田盆地の中央を南へ流れる藪川と合流したのち、さらに南下して白石川へと合流しています。蔵王の山麓や松川沿い、円田盆地などではそれぞれの気候風土に応じた、農業などの営みが行われています。また、松川と並行するように、主要地方道白石上山線（県道12号線）が町の西から東へと通り、その途中には遠刈田温泉や本町役場周辺に市街地が形成されています。

本町には、このような変化に富んだ地形とその地における人々の営みなどにより特徴ある景観が形成されています。これらは、その特徴の違いから「**山岳ゾーン**」、「**山腹ゾーン**」、「**山すそ・平地ゾーン**」という、大きく3つのまとまり（ゾーン）として捉えることができます。



▲3つのゾーン

1

2

3

4

5

6

1)各ゾーンの特徴

① 山岳ゾーン

- 町の西部に位置し、蔵王火山の活動によって噴出した溶岩や火山碎屑物から成る山岳地帯で、その多くは樹林地です。
- 蔵王連峰は、御釜と称される火口湖や渓谷、湿原など変化に富んだ地形を擁し、多様な動植物が生息することから、蔵王国定公園及び蔵王高原県立自然公園に指定されています。
- 刈田岳山頂にはかつて蔵王大権現社があり、江戸時代に流行した蔵王参詣の目的地となりました。刈田嶺神社奥宮となった現在も、御釜や馬の背などの特徴ある自然と歴史を有する景観地として多くの人々が訪れています。
- 駒草平では荒涼とした平坦地が広がるなか、群生するコマクサが夏に花を咲かせるとともに、展望台からは不帰の滝や振子滝眺めることができます。
- 山岳ゾーンでは、標高により変遷する植生と火山由来の地形が織りなす雄大な自然景観がみられ、ビュースポットには滝見台などの施設も整備され、雄大な蔵王を存分に望むことができます。
- これら山岳景観を楽しむルートとして蔵王連峰を越える蔵王エコーラインが整備され、春は雪の回廊、夏は新緑、秋は紅葉、冬は樹氷と四季折々の自然景観が広がり、登山者とともに多くの旅行者が訪れています。



▲御釜



▲刈田嶺神社奥宮



▲蔵王エコーライン



1

- ・蔵王連峰東側には、火山麓扇状地である七日原扇状地が広がり、なだらかな傾斜の地形を利用した牧場や、火山灰に由来する水はけの良い火山灰土壌を利用した畠地が広がっています。
- ・農耕地として開作される際、蔵王おろしから火山灰土壌が飛ばされるのを防ぐため防風林が植えられたことから、格子状に立ち並ぶ樹林と広がりのある農地や牧草地からなる特徴ある営みの景観が形成されています。

2

3

4

5

6



▲扇状地地形と牧場風景



▲防風林

1



2

② 山腹ゾーン

- ・青麻山の北西麓に位置する北原尾地区は、戦後にパラオ共和国からの引揚者が入植し開拓した地区です。起伏の激しい丘の地形をそのままに畑地を開墾し、不作や冷害を経て農作から酪農へ転換した経緯で、広大な丘に牧草地が広がる景観が形成され、みやぎ蔵王三十六景にもなっています。この開拓地は県内有数の酪農地帯となり、現在でも酪農が営まれています。
- ・東側の青麻山に向かって標高が高くなっています。集落には牛舎や農業施設が点在し、起伏のある土地を一周するよう道路が通じています。
- ・最も高い東側からは、北原尾の丘陵地形とともに、蔵王連峰とその前に広がる七日原扇状地の全景を望むことができます。

3



▲蔵王連峰や七日原扇状地への眺望

4



▲北原尾の酪農地の風景

5

6

- ・遠刈田温泉街は、江戸初期に温泉が発見されたことに始まり、江戸後期より庶民の蔵王参詣の流行とともに、出発点を担う現在の蔵王刈田嶺神社里宮の存在により大いに栄えた歴史ある温泉街です。
- ・蔵王刈田嶺神社里宮は、蔵王山頂の奥宮の季節遷座の地として、現在もその伝統は受け継がれ、神社を拝する権現山の樹林地とともに、遠刈田温泉街を代表する景観の一つとなっています。
- ・遠刈田温泉街の中央には、共同浴場が整備され、その前の広場ではイベントなども実施され、温泉街の来訪者や地域の人々が集う場が整備されています。
- ・まちなかには、土産物屋や飲食店などの建物が軒を連ねています。これらの多くは平屋から3階建ての建物で、3階以上の高さのある旅館は北側の山地に沿って建っており、まちの通りからは蔵王連峰への眺めを楽しむ暮らしが営まれています。
- ・遠刈田温泉は、北側から南側の松川に向かって緩やかに傾斜しており、北側の遠刈田段丘面の樹林地を背景として、奥行きを感じさせる温泉街の景観が形成されています。
- ・緩やかな傾斜地に平らな土地を設けるため、駐車場や敷地境界には石積みが作られています。

1

- ・県道 12 号沿いの歩道は、植栽やベンチなどが置かれ、温泉街を訪れた人々や地域住民がまちなかの散策を楽しんでもらうための工夫が見られます。

2



3



▲蔵王刈田嶺神社里宮

▲共同浴場(左:神の湯 右:壽の湯)

4



5



▲立ち並ぶ商店や山地の温泉宿

▲通りから望める蔵王連峰

6

- ・温泉街のすぐ近くには、松川が流れています。温泉街の少し上流には、蔵王連峰を源とする濁川と澄川の合流地があります。水質の異なる 2 つの河川が混ざり合うことにより、時としてエメラルドグリーンの水面を映すこともある貴重な自然景観がありますが、気軽に川辺へ近づくルートは整備されていません。
- ・温泉街近くの松川沿いの一部には、サイクリングロードが整備され、蔵王連峰や青麻山への眺めとともに松川の水辺や河川沿いの桜並木からなる広がりのある水辺の景観が形成されており、地域の人々や観光客に親しまれています。

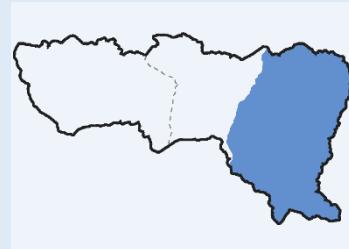


▲松川から望む蔵王連峰



▲松川沿いの桜並木とサイクリングロード

1



2



3



▲県道 12 号沿いの市街地景観

4



5

▲公共施設(ございんホール)

6

▲果樹園と防風林

- ・町の東部では、山形県と宮城県を結ぶ羽前街道（笹谷街道）が通り、宿場町であった永野宿や宮宿の町場が点在します。これらの町では、通りに面して間口が狭い細長い地割りに家屋などが立ち並ぶ、かつての宿場町の痕跡を伝える景観が見られます。
- ・一部、蔵王おろしに対して家屋などを守るために屋敷林（居久根（いぐね））として杉林などの樹木が帶状に連なっており、この地特有の風土のなかで暮らしていくための知恵と工夫を伝える景観が残されています。
- ・宮宿では、近代以降は商家が多かったことから土蔵や店蔵などを有する建物も残り、特徴ある町場の景観が残されています。

1

- ・宮地区には、街道沿いに刈田嶺神社（白鳥大明神）があり、青麻山とともに地域の象徴的な景観の一つとなっています。この神社はかつて青麻山に鎮座していましたが、のちに集落に近い東麓へ、さらに現在の場所へと移されてきました。
- ・これらの町場周辺では、農地と住宅地が混在しつつも、蔵王連峰への眺めは隠れ、代わりに農地越しに青麻山や手倉森山を望む景観が広がっています。

2



▲商家の名残のある建物

▲田の奥に見える青麻山

3

- ・藪川・松川沿いに平地が広がり、広大な水田の景観が形成されています。
- ・川沿いの低地よりも一段高い場所に旧街道が通り、低地での水害を避けるように家屋などの建物が並ぶ特徴的な集落景観が形成されています。
- ・円田盆地は、蔵王火山ができる以前に一体に広がっていた広大な湖の痕跡として古くから稻作が行われてきた豊かな土地です。みやぎ蔵王三十六景にも選ばれており、豊かな水田と丘陵地とともに、蔵王連峰を望む景観が広がっています。
- ・また円田盆地には大きな河川はないものの、周辺の山麓からいくつもの小河川が流れ込み、西側の丘陵部には湯口清水により円田に水をもたらしたことに感謝する水神社が祀られています。東日本大震災の際にもこれら各地区の湧水が生活用水として利用されるなど、湧水の湧く環境は円田の集落の営みにとって大事な景観となっています。

4

5

6



▲円田盆地の水田に映る青麻山と蔵王連峰

2) 特徴に応じた各ゾーンにおける景観の柱

「景観の柱」となるものは、見えている景観（風景）を構成する要素として本町らしさを表しているもので、守りたい・継承したいものを主として挙げます。

表 各ゾーンにおける景観の柱となるもの

土地利用と見え方から考えるゾーニング			景観の柱となるもの
山岳ゾーン	区域	・町場をのぞき、樹林地や牧草地、営農集落なども含んだおよそ標高400m以上の山岳・森林等の国有地のゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・火山由来の地形や樹林地、滝、自生する高山性植物などの手つかずの自然地 ・火山によって作られた高原地形 ・果樹・酪農などの生業
	見えている景観	・手つかずの自然が作り出す景勝地などの景観	
	景観を構成する要素	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳の稜線 ・高山系の植生 ・壮大な自然地形 ・七日原などの高原地形 ・酪農、牧草地、果樹園などの高原ならではの生業 	
山腹ゾーン	区域	・おおよそ役場より西側のエリアで、青麻山、遠刈田温泉やりゾートホテル、別荘地、七日原などを含むゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王山麓の玄関口としての遠刈田温泉と蔵王連峰への見通し ・火山によって作られた高原地形 ・果樹・酪農などの生業 ・里山など自然に囲まれた暮らし
	見えている景観	<ul style="list-style-type: none"> ・遠刈田温泉街をはじめとした蔵王観光・行楽地としての景観 ・牧草地・酪農といった高山ならではの生業や里山の景観 ・それらと蔵王連峰の山並みを合わせた景観 	
	景観を構成する要素	<ul style="list-style-type: none"> ・遠刈田温泉 ・別荘地 ・北原尾などの高原地形 ・酪農、牧草地、果樹園などの高原ならではの生業 	
山すそ・平地ゾーン	区域	・松川や藪川沿いに広がる水田と、山すそに形成されている民家集落や里山など、山腹ゾーンより標高が低く、丘陵地に囲まれているゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王連峰や青麻山への眺望 ・低平地と豊かな水源を活用した円田水田をはじめとした田園・農地 ・水田よりも一段高い場所に点在する集落、里山 ・松川や藪川、湧水などの水資源
	見えている景観	<ul style="list-style-type: none"> ・遠くに見える蔵王連峰と手前の青麻山 ・山すそに立ち並ぶ集落や里山、水田の風景が合わさった景観 	
	景観を構成する要素	<ul style="list-style-type: none"> ・青麻山 ・松川・藪川、湧水 ・水田、畑、果樹園といった農村集落の生業や里山 	

(2) 景観形成の基本理念

1

本町の景観は、蔵王連峰の火山活動と、その土地の魅力と豊かな恵みを生かした人々の暮らしによってつくられてきました。

2

本町らしい景観づくりに向け、仙南地域広域景観計画での景観形成における基本方針を踏襲しつつ、育まれてきた自然環境の保全や資源に対する人々の関わり方を重要な軸とし、本町全体の魅力ある景観を次世代へ継承していくことを目指します。

3

I. 蔵王連峰と織りなす蔵王町の風景を守る

本町では、蔵王連峰をはじめ、雄大な自然の恵みを受け、農業や酪農などの生業が営まれています。同じ町内でも、標高や地形などその自然条件に応じた多様な土地利用を見ることができます。

4

町内のさまざまなところで見える「蔵王連峰」をはじめ、長い年月の中で育まれてきた「豊かな水資源」や「土壤」など、本町の重要な自然環境や風景を守っていくことを柱に、景観形成に取り組みます。

5

II. 蔵王町での生業がつくる風景を継承する

本町では、多様な自然条件の中で営まれてきた生業や文化により、さまざまな風景が生み出され、今日まで継承されています。水田や果樹園、酪農などの生活文化が創り出す景観をはじめ、蔵王参詣や湧出する温泉など、宿場町によって発展してきたまちのにぎわいなど、人の手によって作られてきた風景は、農産物や工芸品など特産品としても本町を象徴しています。

6

生活の風景とともににある蔵王連峰の姿が本町らしさであることを柱とし、生業によってつくり出される本町らしい風景を継承します。

III. 蔵王町での景観づくりの意識を共有し育む

本町が有する豊かな自然環境は、遠景として雄大であり、地域住民にとってもシンボリックなものとなっています。しかし、町民の多くが雑草や管理の行き届いていない立木・街路樹、耕作放棄地など、近景に対して改善の余地を感じています。

本町での景観づくりに向けた意識の共有を図り、本町「全体」の魅力ある景観を生み出していく、また次世代へ継承していくための意識を育みます。

(3) 景観計画区域の区分

1

2

3

4

5

6



1)一般地区

本計画では、景観形成重点地区以外の景観計画区域を「一般地区」とします。

2) 景觀形成重点地区

重点的かつ計画的に整備していく必要のある地区を景観形成重点地区として指定します。

① 遠刈田地区※

遠刈田地区は、古くから信仰登山である蔵王参詣の宿場町として、また、豊富に湧き出る温泉を活用した湯治場として栄えてきました。現在でも蔵王山麓の玄関口として観光拠点となっており、温泉宿や商店街などにより一連のまちなみが形成されています。

遠刈田温泉としてのまとまりある市街地を形成している地区を中心に、歴史ある温泉街としての風情と蔵王観光の拠点にふさわしいにぎわい、松川などの自然やゆとりある住宅地などが調和した景観形成を目指し、景観形成重点地区に指定します。

※本計画における遠刈田地区は、温泉街及びその周囲の一体的な市街地を形成しているエリアとしました。

(4) 一般地区における良好な景観の形成に関する方針

1) 良好的な景観の形成に関する方針

一般地区では、本町の景観要素から分類した3つのゾーンについて、それぞれの景観の柱となるものに沿って景観の形成を行っていくことを景観形成の方針とします。



表 良好的な景観の形成に関する方針

景観の柱となるもの		コントロールの対象
山岳ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・火山由来の地形や樹林地、滝、自生する高山性植物などの手つかずの自然地 ・火山によって作られた高原地形 ・果樹・酪農などの生業 	<ul style="list-style-type: none"> ・国定公園に指定されているゾーンで、自然景観を大きく損ねるような行為は基本的に許可されないため、自然公園法に基づくコントロールを図っていく
山腹ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王山麓の玄関口としての遠刈田温泉と蔵王連峰への見通し ・火山によって作られた高原地形 ・果樹・酪農などの生業 ・里山など自然に囲まれた暮らし 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王連峰への眺望に影響するもの →高さのある建築物の建築・工作物の設置など ・温泉の湧出に影響するもの ・果樹・酪農などの生業に影響するもの →土地の形質の変更、木竹の伐採など ・自然に囲まれた暮らしに影響するもの →大規模な開発行為など
山すそ・平地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王連峰や青麻山への眺望 ・低平地と豊かな水源を活用した円田水田をはじめとした田園・農地 ・水田よりも一段高い場所に点在する集落、里山 ・松川や藪川、湧水などの水資源 	<ul style="list-style-type: none"> ・青麻山に影響するもの ・水源や水田・農地に影響するもの →土地の形質の変更、木竹の伐採など ・集落の風景に影響するもの →高さのある建築物の建築・工作物の設置、大規模な開発行為など

1

2

3

4

5

6

2) 景観形成の考え方

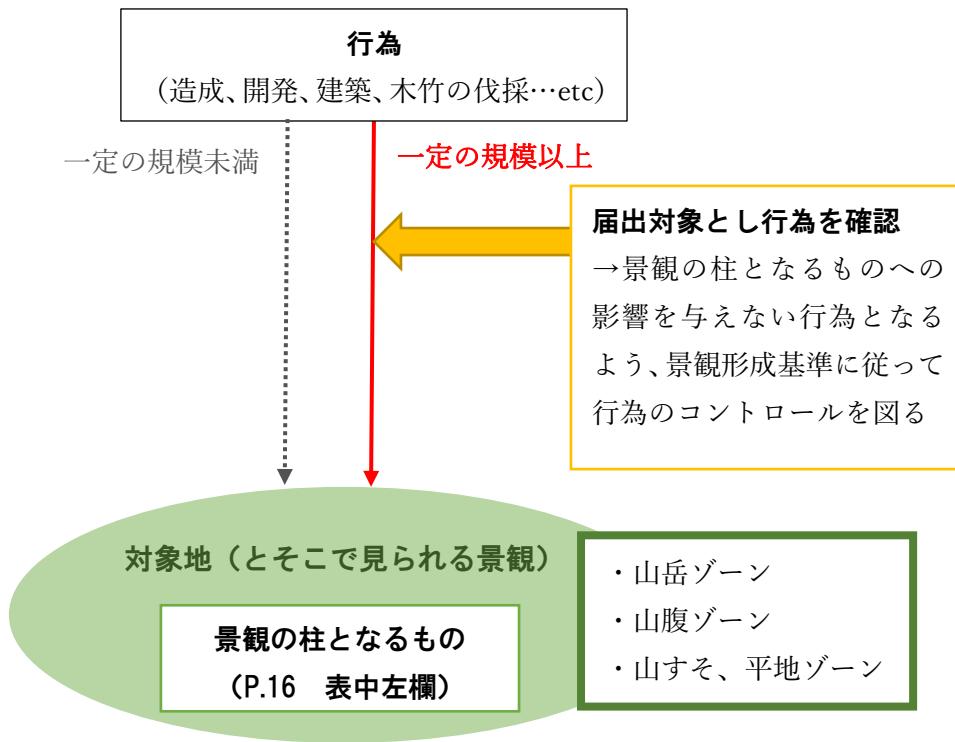
造成や開発、建築、木竹の伐採をはじめ、一般地区内で行われる一定の規模以上の「行為」に対して、「景観の柱となるもの」への影響を与えない行為となるよう、景観形成基準に従って行為のコントロールを図ります。

景観形成基準については、ゾーンごとに「景観の柱となるもの」が異なるため、ゾーンごとに定めます。行為者に対して、該当ゾーンの「景観の柱となるもの」に対して配慮を記した定性的な記載を求めるとともに、該当する項目ごとに適合・不適合を確認していきます。

なお、コントロールの対象となるものには、景観の柱そのものを改変せずとも、何かしらの影響が発生する行為についても含めることとします。

(例：果樹園に隣接する樹林地

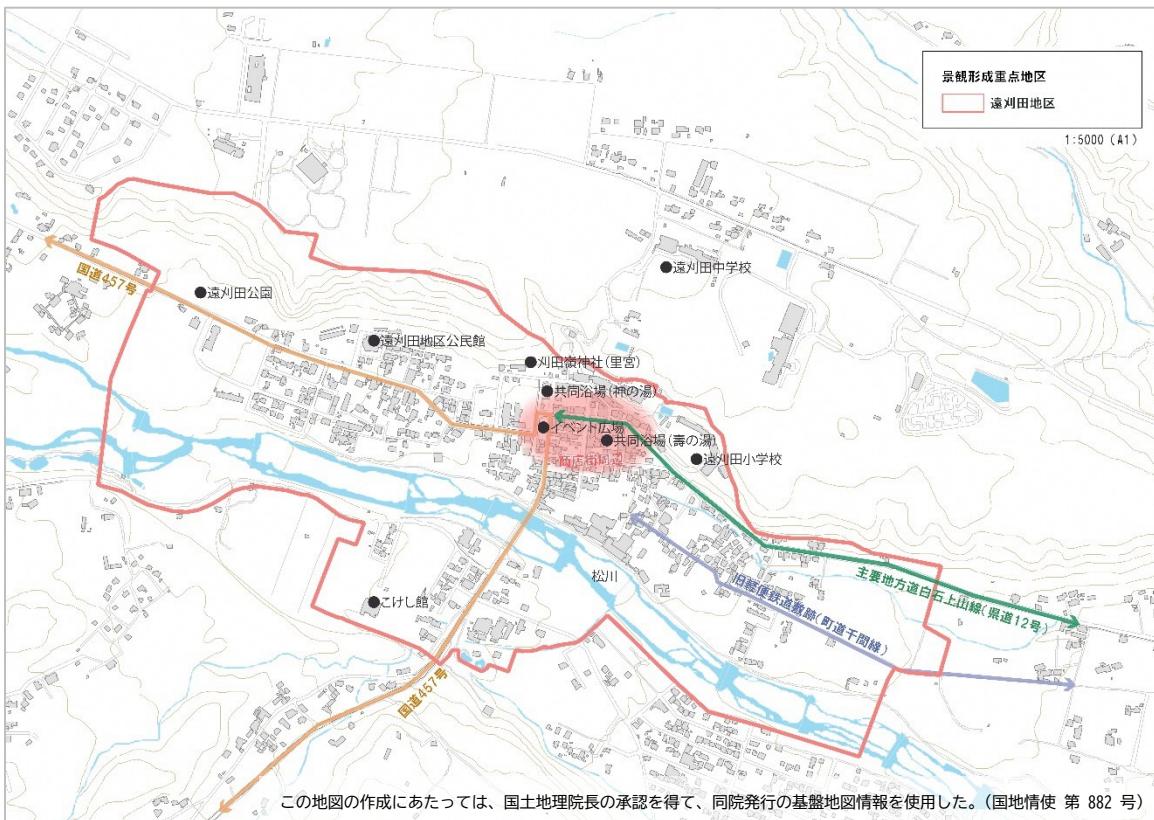
→伐採により風の通り方が変わると、果樹の育成に影響が出るものと考えます)



▲ 景観形成の考え方イメージ

(5) 景観形成重点地区における良好な景観の形成に関する方針

①遠刈田地区



1) 目指す姿

- ・商店街周辺では、地域住民や来訪者が商店を「はしご」し、温泉宿利用客も「そぞろ歩き」をして、まちなかを歩いて楽しんでいる。
- ・街灯や店舗照明の滲みだしによって夜間もまちが明るく、人々の活動の空間となっている。
- ・松川沿いは、河川を生かした憩いの場や地域の健康づくりの場と日常的に利用されている。
- ・イベント広場は、地域住民の憩いの場や来訪者にとってのシンボリックな空間として機能し、イベント時はまちなかと連動してエリア一体でにぎわっている。
- ・刈田嶺神社（里宮）や旧軽便鉄道跡（現在の町道千間線）の周辺では、緑によるうるおいと落ち着いた空間が形成され、歴史を感じることのできる空間となっている。
- ・蔵王山麓の恵みを受けた自然環境や暮らしの中での身近な自然を感じながら、地区内の散策や散歩を楽しむことができている。

1

2

3

4

5

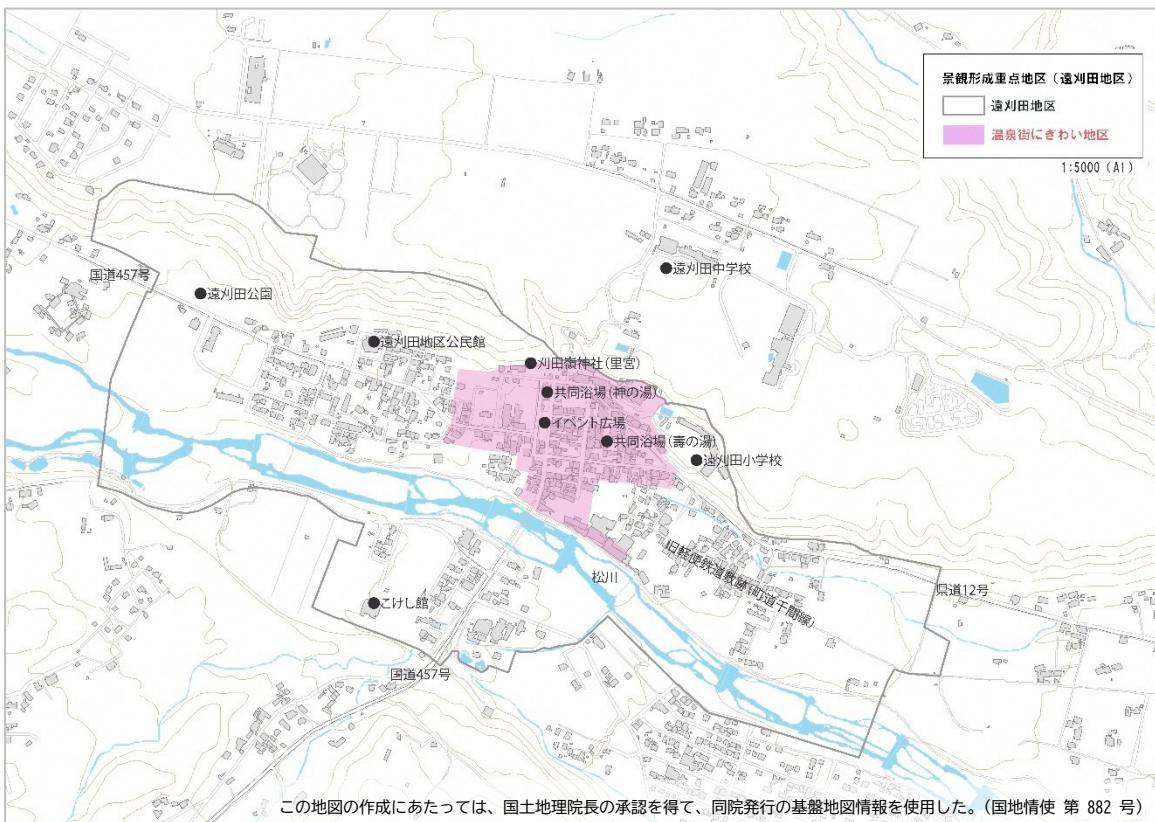
6

2)区域の区分（区域ごとの良好な景観の形成に関する方針）

目指す姿の実現に向け、地区内の特徴を踏まえ地区を「温泉街にぎわい地区」と「暮らし保全地区」の2つに区分し、それぞれの方針に沿った良好な景観形成に取り組み、遠刈田地区としての景観形成に取り組みます。

a)温泉街にぎわい地区

地元の利用者や来訪者が温泉街を思い思いに歩き、人々のにぎわいが感じられるよう、既存の温泉宿や商店街を軸とし、歴史ある温泉街の特徴を生かした景観づくりを行います。



景観形成方針

- ・歴史ある温泉街の特徴を生かし、人々が集うにぎわいの空間を創出します。
- ・建物の低層部に住民や来訪者が歩きたくなるような空間を演出します。
- ・敷地と道路の境界は、建物の境界を揃えることや生垣などの植栽、壁面の緑化によって連続した空間を創出し、まちの一体感を演出します。
- ・広場や公園は、オープンな空間とし、まちのPRにも活用できる空間を創出します。
- ・来訪者向けの駐車場は、メインストリートや商店が立ち並ぶ道路沿いの整備は避け、まちなか回遊に向けて効果的に配置します。また、利用者にわかりやすい案内を行います。
- ・路面の舗装や表示に統一性を持たせ、まちなかと歩行空間に一体感を演出します。

1

2

3

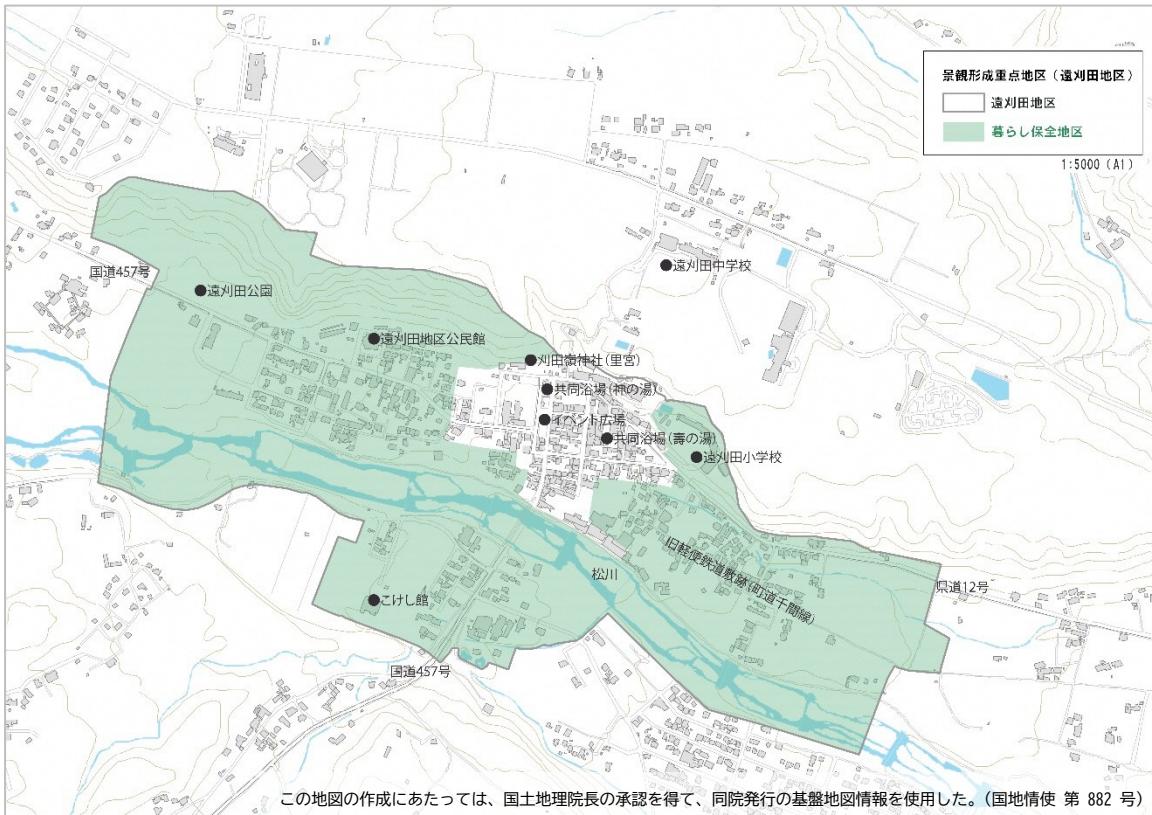
4

5

6

b)暮らし保全地区

蔵王山麓の玄関口として、蔵王連峰を身近に感じることのできる遠刈田らしい暮らしやまちなみを保全し、温泉街と調和した自然を楽しめる落ち着いた景観づくりを行います。



景観形成方針

- ・蔵王山麓の玄関口としてのまちなみや蔵王連峰への見通しを保全します。また、蔵王連峰と緑による繋がりを意識し、蔵王連峰と一体的な景観づくりを行います。
- ・身近に温泉街のある暮らしなど、遠刈田ならではの暮らしを保全します。
- ・松川の周辺は、蔵王連峰への眺望や河川景観を生かした落ち着きのある休息地、遊歩道、サイクリングロードを活用した健康づくりの場として、自然風景と調和した人々の暮らしによる景観づくりを行います。
- ・歴史が感じられる刈田嶺神社（里宮）や旧軽便鉄道跡（現在の町道千間線）沿いは、歴史や豊かな自然を楽しみながら歩くことができるよう、緑による潤いと落ち着きの演出、安全で楽しく歩ける歩行空間の創出を目指します。

3)景観形成の考え方



a)温泉街にぎわい地区

既存の商店街や温泉宿周辺で見られる揃った建物境界や敷地の使い方など、道路と建物の境界部分の特徴を生かし、これからも温泉宿や商店などが立ち並び、そこに地域内外から人々が集い、にぎわい創出につながる景観づくりを目指していきます。

にぎわいの創出には、必ずしも景観の統一が効果的であるとは限りません。そのため、適合が必要な最低限守る必要があるルールを定め、守るべき景観を保全するとともに、より良い環境を創出するための参考となるルールとして推奨基準を示し、地区内で保全と創出のバランスを図りながら、景観形成を行っていきます。

【対象の規模の考え方】

- ・地区内における建築などの行為がまちなみを生み出していく。そのため、地区内での変化を把握し、調整を図ることができる規模の行為とします。



1

2

3

4

5

6

▲温泉街にぎわい地区の様子(令和6年時点)

1

2

3

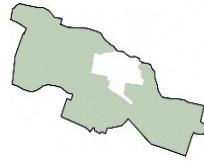
4

5

6

b)暮らし保全地区

間近に望むことのできる雄大な蔵王連峰への眺望をはじめ、松川や火山活動による自然環境の恵みを感じることができ、温泉街周辺であることからまちのにぎわいも身近に感じることができます。



そのため、現状の土地の使い方と異なるような変化が発生する場合に、豊かな自然環境や住環境と調和するように誘導できるよう、これまでと異なる土地の使い方などへの変化に対して、比較的小さな規模（例えば農地1枚や1宅地など）の変化から一定の調和を求めていくことで景観形成を図ります。

温泉街周辺であるとともに、蔵王連峰の入口にふさわしい景観の保全や遠刈田ならではの暮らしを保全するルールとして、適合が必要な最低限守る必要があるルールを定めます。

【対象の規模の考え方】

- ・建築物については、一般的な専用住宅（建坪60坪程度）よりも大きな規模での建築行為を対象とします。
- ・工作物については、広告塔や再エネ施設などの新たな設置に対する協議ができる規模の行為を対象とします。
- ・開発行為や土地の開墾他、土地の形質の変更、木竹の植栽・伐採については、既存の農地や雑種地・林地から新たな土地利用への変化を把握し、調整を図ることができる規模の行為とします。



▲暮らし保全地区の様子(令和6年時点)